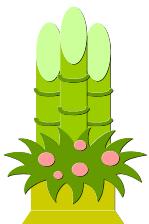


## 年頭のご挨拶



社団  
法人山梨県自動車整備振興会会長  
山梨県自動車整備商工組合理事長  
荻 原 公 明

新年おめでとうございます。

平成19年度の年頭に当たりまして、新年のご挨拶を申し上げます。

昨年のわが国経済は、景気回復は「いざなぎ景気」を超えたといわれるなど回復基調で推移し、企業収益の改善、設備投資の増加も致しました。また、雇用情勢は、厳しさは残るものとの雇用環境には改善の広がりが見られ、個人消費、輸出、生産はゆるやかな増加を示しました。景気の先行きは、一部原油価格の高騰による影響が心配されますが、引き続き企業部門の好調さから景気回復は持続すると見込まれます。しかし、全国の景気回復感との乖離が否めない地域間格差の中にある本県中小零細企業までの景気回復に繋がるよう期待したいところであります。

このような中、自動車整備業を取り巻く経営環境は、県内の保有台数が、73万2千台を突破するなど若干の微増傾向でありますが、既に、ご承知の通り山梨県内の人口は、自然・社会増減とも減少傾向を示し、平成18年12月1日現在では880,751人（男431,592、女449,159）対前年比マイナス3,456人となるなど、先行きの少子・高齢化の進展等の構造的問題の影響が懸念されます。

県内の整備事業関係の状況でありますが、整備事業者が取り扱った継続検査台数は、昨年10月末時点で163,978台、対前年比99.65%と減少傾向を示しております。しかし、全国的にも一台当たり整備単価は、下げる止まり感はあるものの依然下落傾向にあり、効率性・生産性を重視した取組が求められています。また、「自動車分解整備事業の実態調査」結果からも「総整備売上高」は5兆9,561億円、対前年比662億円、1.1%増と3期連続で増加したもののかつての6兆円台を回復するには至っておりません。

業態別で見ても専業・兼業は対前年比-1.1%に対し、ディラーは3.9%増加となっております。整備売上高に占める故障整備等「その他整備」が「車検整備」を上回り、車検整備売上を至上とした流れに変化が見られるようになって参りました。これらの変化に対応するため、事業場の技術力アップ、料金の透明化や顧客サービスの向上等の対策をしっかりと進めて参ります。

また、自動車リサイクル法や昨年6月の駐車違反金未納車両に対する車検拒否制度の実施につきましては、会員・組合員のご協力により順調に推移しているところであります。引き続き円滑な推進に努めて参る所存であります。

更に、使用済み自動車等の適正処理とリサイクル部品の活用にも積極的に取組むと共に、環境問題への意識高揚対策として「環境に優しい自動車整備関連事業場」の顕彰制度の業界への普及推進・啓蒙活動を展開して参ります。

私共、自動車整備業界に課せられた「安全の確保」「公害の防止」「地球環境の保全」等の社会的使命は不变であり、自動車ユーザーに信頼される業界作りに自信と誇りを持って行動して参りたいと存じます。

そのためには、毎年全国的に実施される「定期点検整備推進運動」に積極的に参画し、点検整備の重要性に関する諸情報の提供とユーザーが気軽に相談できる事業場体制の確立を推進します。具体的には、ユーザーの保守管理意識の醸成を図るため、自動車の点検整備の必要性と重要性を訴え、各整備工場での定期点検整備の促進に加え、ラジオCM、主要歩道橋への横断幕掲出、更には、ユーザーを対象とした点検教室や点検推進イベントの機会を捉え

たPR活動を、今年も実施致します。また、不正改造車の絶滅排除につきましても街頭検査等の機会に積極的に取組む所存であります。

本年も自動車整備業界が抱える問題は山積しており、自動車保有関係手続き等のワンストップサービス」についても、本県でも平成20年2月に開始が予定されています。しかし型式指定車の新車登録については、その進捗率は僅か0.4%という状況であります。保安基準適合証によるOSSへの対応につきましても、関係団体との連携のもと実施に向け「早く、安く、利便性の向上」に繋がる観点からの検討を進めて参ります。また、自動車リサイクル法に係る電子マニフェストの活用や整備事業の電子化促進、更には、インターネットによる整備情報システムFAINESの普及促進等も引き続き実施し、業界のIT化を推進いたします。

一方、日本社会は、いじめによるこども達の相次ぐ自殺や両親による幼児虐待、悪質飲酒運転による悲惨な交通事故等が後を立たず、地域の安全・安心が脅かされ、その対策が強く求められているところであります。当会でも「困ったときのこども110番」事業の展開を実のあるものとするため、全会員工場への看板掲示や社有車にPRステッカーを貼付する等の啓蒙に努めた他、会員・組合員の協力を得て、学校訪問等を実施し、直接こどもに語りかけるなど、地域社会に根ざした「こども110番」活動を昨年に引き続き実施して参ります。

また、公益法人法改正に伴う組織の全般的見直し、各種規程等の再検討を本年も継続実施し、「求心力向上」に繋がる組織のあり方等、常に会員・組合員目線に立った組織運営を進めます。同時に、新に組織化された青年部の育成をはじめ各種の諸事業を着実に実施し、より身近な立場で会員・組合員の皆さんの経営に資する事業施策の展開を進めます。

また、上部団体が推奨するお客様に良質なサービスと技術を提供するための認定資格制度（コンサルタント等）有資格者育成や講習所施設の充実並びに一級整備士の養成への取組も推進します。加えて、整備技術教育強化や優れた技術力の習得とお客様への的確なアドバイスなど、顧客満足度を引き出すことを目的に、本年は、全日本自動車整備技術技能競技大会に県代表チームを参加させます。同時に、整備事業場のコンプライアンス等の強化や経営の安定を図り、併せて、商工組合の共同経済事業を通じ事業場の経営活動の支援と自動車整備近代化資金の有効活用を図り、各種情報提供や支援体制の強化に努めて参ります。また、業界の規制緩和・税制改正等の法的環境変化は、その動向を無視することは出来ません。整備振興会・商工組合が行う事業を政治面から補完し、私ども整備業界の主張が取り入れられるよう、その対応を図って参りたいと存じます。

以上、自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ。経営基盤の確立と継続的な業界の繁栄と活性化を目指し、整備三団体が一体となって諸事業を推進して参りますので、会員・組合員には一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

最後に、関係ご当局、関係機関のご指導と関係団体のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、会員・組合員皆様のご健勝と企業のご繁栄を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



## 年頭所感

社団  
法人日本自動車整備振興会連合会  
日本自動車整備商工組合連合会  
会長 坪内協致

新年あけましておめでとうございます。

平成19年の新春を迎えるに当たり、所感の一端を述べ、新年のご挨拶とさせていただきます。

昨年の日本列島は、記録的な豪雪で年が明け、7月には南九州を中心に豪雨による被害が広がるなどの災害に見舞われましたが、被害に遭われた会員事業者の皆様には心からお見舞い申し上げます。

また、この一年間の日本社会は、いじめによる子供たちの相次ぐ自殺や両親による児童虐待、さらには、悪質な飲酒運転による悲惨な交通事故等が後を絶たず、大きな社会問題となりました。また、エレベーターの誤作動やガス瞬間湯沸かし器の不完全燃焼による死亡事故など、製品の安全性に起因する企業責任も大きく問われた年がありました。本年は、将来に希望が持てる明るい年であってほしいと願うものであります。

さて、昨年のわが国経済を振り返って見ますと、景気は回復の勢いを増し、国内景気の拡大は戦後最長の「いざなぎ景気」を超えたといわれるなど、日本経済は長期停滞のトンネルを抜け出して、ようやく未来への明るい展望を持てる状況となりましたが、一方では、人口の減少や少子高齢化社会の進展など構造的な問題も抱えており、日本経済をどう安定した成長軌道に乗せられるか、その取り組みが大いに期待されるところです。

こうした中、自動車整備業界の総整備売上高は5兆9千5百億円と3年連続の微増で推移したものの、6兆円台を回復するまでには至らず、整備業界におきましては、景気回復の明るい兆しにも今一つ実感に乏しいものがあったのではないかと思われます。

当業界は、引き続き厳しい環境にありますが、安全で快適なクルマ社会の構築を担う整備事業者として、今後とも自動車先端技術に対する整備技術の習得や、自動車ユーザーの保守管理意識の醸成等に取り組んで参る所存であります。

本年も整備業界がクリアしていかなければならない問題は山積しておりますが、懸案となっている継続検査等手続きのワンストップサービスへの対応に向けた諸課題については国土交通省並びに関係団体等と引き続き検討を重ねていきます。また、業界のIT化に向けては、事業者に対して引き続きFAINESへの加入促進を図っていくとともに、利便性の向上や整備マニュアルなどデータ量増大への対応を図るため、18年度からシステムの全面改定に着手し、さらに使い易いものをを目指しております。現在、FAINESの利用事業者数は昨年10月末で約1万6千ですが、幅広い事業者に利用してもらうには地方整備振興会の協力は不可欠であることから、今後も加入促進に向けてご支援ご協力をお願いするとともに、事業者はFAINESを活用して一層の技術向上と業務効率化に繋げていただきたいと思います。

また、昨年6月にスタートした放置駐車違反金未納車の車検拒否制度については、車検整備受注時に当該車両が車検拒否の対象か否かを速やかに照会できる「放置違反金滞納車情報照会システム」を構築して、会員事業者の方々にご利用いただいておりますが、システムは順調に運用・処理がなされておりますが、今後必要に応じて対応を図っていきます。

また、平成20年1月をもって終了します自動車リサイクル料金の徴収・預託については、

法施行後の累計で約 6,562 万台、6,297 億円と順調に回収・処理されておりますが、リサイクルシステムの一端を担う窓口として十分にその役割を果たしている整備・販売に携わる皆様方のご努力に感謝申し上げますとともに、これからも使用済自動車の適正処理に努めていただけようお願いいたします。また、自動車ユーザーに対しては、リサイクル部品の一層の普及促進を図るため、リサイクル部品の利用を積極的に勧めるなどして、環境保全に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、車検期間の延長問題については、私どもの主張がほぼ認められた形で決着し、自家用乗用車の車検期間延長が見送られたことは記憶に新しいところであります。現在政府では、行政改革、規制改革をさらに進めており、自動車の継続検査について、更なる民間能力の活用を図るために指定整備率の一層の向上を図るとの方針が示されたことから、整備業界としても、指定整備の活性化に向けて具体的な対策を国土交通省にお願いしているところであります。

また、社会一般並びに自動車ユーザーには、整備事業の社会的有用性等の情報を積極的に発信するため日整連ホームページを全面リニューアルして、業界の社会的地位向上に努めます。さらに、定期点検整備等の入庫促進を図るため、業界ブランド「オアシス車検＆オアシス点検」の普及を引き続き推進して参ります。

また、本年 11 月には東京ビッグサイトにおいて、「第 16 回全日本自動車整備技能競技大会」を開催いたしますが、今大会は史上初めて 53 の全整備振興会が参加する予定となっており、競技大会を通じて整備業界が時代の要請に応えるため技術力の強化等に努力している姿勢を、広く社会の皆様に披露する絶好の機会として捉えていきたいと思います。

一方、整商連におきましては、引き続き組織力を活かした共同経済事業を中心に経営基盤の強化を図るとともに、ポスト構造改善事業として提言された「これからの中工組合事業のあり方に関する提言」を踏まえ、全国の商工組合が取り組んでいる人材養成事業をはじめ、環境保全・省資源対策事業、経営革新計画支援事業等を円滑に推進できるよう、各組合に対してノウハウの提供などの支援を拡充し、各組合の活性化に繋げていきます。

こうした業界環境を踏まえ、日整連・整商連としては、会員・組合員事業場の将来に向けての新たな経営基盤を確立し、継続的な業界繁栄と業界全体の活性化の推進を基本として諸事業を実施するとともに、整備業界・事業場のるべき姿勢や目指す方向を自動車使用者に対して強くアピールし、社会一般から業界に対する確実な理解の定着を目指し、真摯に取り組むこととしております。

今後、会員事業者の皆様方におかれても業界環境へ対応するために、当会が主唱する「オアシス事業場」を目指して個々の課題に取り組んでいただいておりますが、より一層お客様に良好なサービスを分かりやすい説明と正確な技術で提供するため、自動車整備技術者認定資格制度のコンサルタント並びにスーパードバイザーの有資格者を育成するなど、事業環境の変化なども加味しながら到達すべき目標を定めて努力し続けて頂きたいと思います。

最後に、会員・組合員の皆様には、本年もより一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、関係ご当局をはじめ関係各位のご指導並びにご支援を切にお願いいたしまして、年頭のご挨拶といたします。



## 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局長  
牧野時生

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、冬季トリノ五輪のフィギュアスケート女子では日本選手初の金メダルの獲得、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）での世界一、秋篠宮妃紀子さま男児ご出産、山梨ではヴァンフォーレ甲府のJ1昇格、残留といった明るい話題があったものの、記録的な大雪や突風による甚大な被害など自然の驚異、ガス機器による中毒事故やエレベーターの不具合が次々と発覚するなど企業のコンプライアンスが問われた事故が相次ぎました。また、陸・海・空の交通機関の事故の多発や耐震強度偽装問題などにより、国民の安全、安心が国土交通行政の最重要テーマとなり、運輸事業については、10月から運輸安全マネジメント制度がスタートし、経営トップから現場に至るまでの安全管理体制の強化が求められる年となりました。さらに、諸外国における交通機関に対するテロの発生に危機管理に関する国民の意識も非常に高まっており、今後これらの対策により一層力を入れ、多くの人々の日常生活の安定を図るためにも山梨運輸支局の職務の重要さを痛感する次第です。

このような状況の中、我が国経済は、回復基調といいながらも原油価格の高騰など依然として厳しい状況が続いているところであります。

当局といたしましては、こうした状況を踏まえ本年も、関係機関及び地域との連携を更に深め、諸問題の解決に向け努力を致しますとともに、利用者の立場に立った公共交通機関の利便増進と、社会ニーズに的確に対応した交通事業者の取り組みに対し、積極的に支援しその責務を果たす所存であります。どうか皆様方の一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

それでは、各部門ごとについて所感の一端を申し述べます。

乗合バス事業につきましては、地域間の移動手段として重要な役割を担っているところですが、市街地での道路混雑等により定時運行の確保ができないことやマイカーへの依存度の増大に伴い利用者の減少が続いていること、更には、燃料価格高騰の影響等依然として厳しい経営環境にあります。また、過疎化の進行や少子高齢化の進展を受け、コミュニティバスやデマンド交通など地域のニーズに応じて運送形態は多様化しております。その中、昨年10月に改正道路運送法が施行され、コミュニティバス、デマンド交通等の導入に当たり、地域の関係者の合意がある場合には運賃・料金を認可制から事前届出制にするなど、地域の実情や利用者のニーズに応じた旅客輸送サービスの普及を促進しております。

さらに、生活交通確保のための一般路線バスの維持対策、ノンステップバス・低公害車両の導入促進、共通ICカード乗車券の普及促進等と共に引き続き低公害車等の導入に対する事業者への積極的な支援を図ってまいります。

貸切バス事業につきましては、規制緩和により新規参入や業界活性化により市場原理が促進されておりますが、フェアな競争を前提に各社が適正なコストで利用者ニーズにあったサービスを提供し、潜在する需要客の掘起こしを期待するところであります。

今年は当県を舞台としたNHKの大河ドラマ「風林火山」が放映されており、続いて、来年からはJR6社による大型観光キャンペーンが予定されており、これを機に観光需要が増大することも期待されているところです。

昨年6月には、安全・安心な輸送を第一に心がければならない貸切バスが飲酒運転で事故

を起こすというあってはならない事が発生しました。運輸安全マネジメントと共に従来からの運行管理制度・監査制度の三位一体により輸送の安全の確保を図ってまいります。

なお、アンフェアな競争等関係法令を逸脱する事業者に対しては、支局としましても公平性の確保及び利用者保護の観点から監査等を実施し法令違反者に対しては厳正な処分を行い、法令の遵守、事故防止の徹底、適正な運営の確保等に努めてまいります。

タクシー事業につきましては、運転者の高齢化、利用者の減少、燃料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いております。タクシー事業に対する利用者ニーズは多岐にわたっておりますが、乗合タクシーや福祉輸送といった多様化する地域利用者の様々なニーズに速やかに対応できるよう、昨年10月に道路運送法の改正を行い、事業者の創意工夫が発揮できる環境の整備を図ったところです。

また、今後とも接客サービスの更なる向上、安全意識の向上等乗務員の資質向上に努めるとともに、タクシー乗り場における駐車時のマナーアップ等利用者ニーズ、地域ニーズに的確に対応した良質で信頼されるタクシーサービスが提供できるよう積極的に指導を行ってまいります。

トラック事業につきましては、長引く景気低迷による輸送需要の伸び悩み、燃料価格高騰の影響、荷主からの運賃コスト削減要請等により依然として非常に厳しい経営環境が続いております。このような中にあって事業者に対しては、交通安全の徹底、窒素酸化物や粒子状物質の排出抑制対策の充実、物流の効率化など多くの課題への対応が求められております。トラック輸送は山梨の物流の99%のシェアを占め社会経済活動の中核を担うという、公共的、社会的使命を持ったものであるため、輸送ニーズにあった輸送体制の整備等に努め、信頼されるトラック輸送の確立を図っていきたいと思います。

昨年9月には貸切バスと同じく事業用トッラクが飲酒運転で事故を起こしてしまいました。今年はこのような事が二度と起きないよう、運輸安全マネジメント・運行管理制度・監査制度の三位一体により輸送の安全の確保に努めていく所存です。

さらに、過積載及び悪質道路交通法違反の防止等運行管理の徹底、車両の不正改造防止など警察当局等関係機関との連携を密にして安全確保の指導を積極的に推進するとともに、低公害自動車の導入促進、アイドリングストップ等のエコドライブの推進、車両管理の徹底等により環境保全に努めるよう指導を行ってまいります。

登録関係につきましては、景気低迷や燃料価格高騰等の影響から新車販売は依然として厳しい状況が続いておりますが、山梨県における自動車保有台数は、過去10年概ね微増の状況で推移しています。

このような状況の中、平成17年1月の「自動車リサイクル法」施行に伴いスタートした新たな抹消登録制度や自動車重量税の還付制度につきましては、関係業界のご協力による一般ユーザー等に対する事前の周知により、大きな問題もなく順調に運用されている状況であります。

また、自動車を保有するための多くの手続き（検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等）をオンラインで、一括で行うことが出来る制度であります「自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）」が平成17年12月26日から東京・神奈川・愛知・大阪の4都府県において型式指定車の新規登録について先行実施され、その後、昨年4月24日から埼玉、静岡の2県が、さらに本年1月29日からは、岩手、群馬、茨城、兵庫が加わり、全国10都府県で拡大実施されることになっております。本県では平成20年2月の本格導入に対応し、OSSの運用の円滑化と同制度の利用促進を図るため、先行実施都府県の課題等も踏まえ、関係機関との「山梨県自動車保有関係手続きのワンストップサービスに係る地域連絡会」を通じて調整を進めてまいります。

さらに、関係自治体の熱望に応えるため導入を図りました、ご当地ナンバーにつきましては、昨年10月10日から全国17箇所（つくばナンバーは、本年2月13日からの交付開

始）で、新たにご当地ナンバーの交付が開始されました。山梨、静岡両県と関係市町村から提出された「富士山ナンバー」につきましては、複数の運輸支局にまたがるなどの理由から初回の選定からは見送りとなりましたが、現在、国土交通省本省において再検討中であり、今年度中に結論づけがされることとなっております。

また、従来より関係業界の皆様方には、登録業務の月末集中の解消と業務の平準化につきまして、ご協力ををお願いしているところですが、本年もなお一層のご理解とご協力ををお願いします。

支局としましても、窓口処理の円滑化・迅速化に努め、行政サービスのなお一層の向上に努めてまいります。

整備関係につきましては、安全で環境にやさしい車社会の構築に向けて様々な施策が講じられていますが、基本は自動車ユーザーの自己責任に基づく適切な維持管理であり、ユーザーを支援する立場である自動車整備事業者の役割は非常に重要なものとなっています。支局としましても、関係者の皆様の協力により、本年も「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」、及び「ディーゼルクリーン・キャンペーン」等により点検・整備の必要性や不正改造の防止について、自動車ユーザー等にご理解いただけるよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

自動車整備事業における関係法令違反等の不正行為防止の徹底を図るため、今後とも各種研修会等の機会を通じて適正な業務運営等について指導してまいりますが、関係法令違反等については、厳正・公平な行政処分を行い、法令遵守の徹底に努めてまいります。

自動車の検査については、自動車検査独立行政法人と連携を図りながら、検査業務の適正な実施に努めるとともに、街頭検査においては不正改造車及び不正軽油使用の排除を積極的に行ってまいります。特に自動車検査業務における受検者からの不当要求に対しては、今後も、自動車検査独立行政法人及び警察当局との連携を密にし、断固たる態度で臨むこととしております。

一方、架装事業者等における不正な二次架装問題については、引き続き二次架装を行っていた事業者に対し改修を速やかに実施させるとともに、不正行為の再発防止対策については、関係業界における法令遵守意識の確立を図ってまいります。

自動車の事故防止につきましては、関係機関及び関係団体と密接な連携のもとにその徹底を図っているところでありますが、交通事故は依然として多発しております。このような状況下において自動車運送事業につきましては、昨年10月、「運輸安全マネジメント」が導入され、運行管理者講習、整備管理者研修等あらゆる機会をとらえ、法令遵守の徹底等により事故防止を図ってきたところであります。運輸事業にとりまして輸送の安全確保は最重要使命であるとの大原則を認識され、経営トップの強いリーダーシップの下、運行管理者や乗務員の指導及び安全管理の徹底等なお一層のご尽力をお願いします。

終わりにあたりまして、皆様方のますますのご健勝と関係業界のご発展を祈念致しまして新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭のご挨拶

軽自動車検査協会山梨事務所  
所長 平田 純一

新年明けましておめでとうございます。

平成19年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、私ども軽自動車検査協会の業務運営につまして、深いご理解とご協力、ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

特に、昨年10月から検査機器精度維持のために老朽更新工事を行っておりましたが、工事中の2コース側は1月15日から稼動開始し、引き続き1コースの改修を行います。

会員の皆様には工事に伴い大変なご不便をおかけしておりますが、3月末の完成まで今しばらくご協力のほど宜しくお願ひ申しあげます。

業務関係につきましては、昨年6月に道路交通法の一部改正に伴い放置駐車違反金等納付確認制度がスタートし、これに伴う混乱とトラブルの発生が心配されましたが、昨年は申請もなく終わりました。これも、整備振興会会員の方々をはじめとするユーザーに最も近い方々のご協力があったからと思っております。

更に10月に全国17地域でのご当地ナンバーの交付業務が開始されましたが、大きな混乱もなくご当地ナンバーが交付にされております。

また、本年1月から新車の完成検査終了証及び譲渡証明書が電子化され、OCRシートの「軽専用1号」様式が改正されておりますので、新車新規検査申請におきましては「新様式」での申請にご協力をお願いいたします。

さて、軽自動車の全国新車販売台数は前年を上回る伸びを続け、昨年11月現在おいては187万台となり、初めて年間200万台を突破し、過去最高となることがほぼ確実となりました。

これに伴い、県内の保有台数も対前年比100.3%増の伸びを示し、平成18年12月末現在で27万台に達しております。

排気量の小さい軽自動車は燃費がよく高騰するガソリン代の節減に資することや税金等の維持費も安いこと、小回りが利くことなどから県民の足として定着しつつあり必要不可欠な存在となっております。

このような中、社会的に軽自動車検査協会の責任が重くなつて来るものと考えております。

軽自動車の安全の確保、公害の防止、環境の保全を図るため、厳正、公正な検査を行なうとともに、これからも利用者に対するサービスの向上に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

終わりにあたりまして、皆さまのご健勝を心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

